

- 2021 第13回北海道シニア40サッカーリーグ（道南ブロック）  
2021 第13回北海道シニア50サッカーリーグ（道南ブロック）  
2021 第9回北海道シニア60サッカーリーグ（道南ブロック）

## 開 催 要 領

- 1 目 的 健康で、生涯スポーツとして永くサッカーを愛し、また、競技を通じ北海道から全国のシニア年代の仲間との交流や親睦を深め、さらに北海道シニアサッカー連盟の発展と振興に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 （公財）北海道サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟
- 3 主 管 函館地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会  
各地区シニア種委員会道南ブロック運営事務局
- 4 後 援 函館市、苫小牧市、室蘭市、登別市、伊達市
- 5 期 日 令和3年5月16日（日）～10月3日（日）
- 6 会 場 室蘭入江運動公園、伊達市大滝区優徳農村公園スポーツ広場  
函館トルナーレ、苫小牧緑ヶ丘公園サッカー場

### 7 参加資格

#### 【シニア40】

- 1) 1982年（昭和57年）4月1日までに生まれ、（公財）日本サッカー協会シニア種に登録された選手で構成され、本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟登録を済ませているチームであること。なお、参加資格を満たしていてもシニア種登録以外の選手の出場は認めない。

#### 【シニア50】

- 1) 1972年（昭和47年）4月1日までに生まれ、（公財）日本サッカー協会シニア種に登録された選手で構成され、本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟登録を済ませているチームであること。なお、参加資格を満たしていてもシニア種登録以外の選手の出場は認めない。

#### 【シニア60】

- 1) 1962年（昭和37年）4月1日までに生まれ、（公財）日本サッカー協会シニア種に登録された選手で構成され、本年度、北海道シニアサッカー連盟に加盟登録を済ませているチームであること。なお、参加資格を満たしていてもシニア種登録以外の選手の出場は認めない。

#### 【その他】

- 1) それぞれのリーグに該当する選手の追加・変更等は、所定の用紙により、試合日前の金曜日（2日前）までに完了しなければ試合に出場できない。ただし、（公財）日本サッカー協会シニア種選手登録された選手であることを必須条件とする。
- 2) 選手資格について不都合な行為があった場合は、そのチームのリーグ戦での活動を停止し、以後の処置についてはリーグ規律委員会で裁定され、その後処分を通知する。
- 3) リーグ戦開始前（5月4日シニア交流フェスティバル時）に、（公財）日本サ

サッカー協会シニア種選手登録証の提示をおこない、事務局が確認する。追加選手については、リーグ戦試合前に会場担当協会事務局で確認を行う。

## 8 競技方法

- 1) 参加全チームによる、1回戦または2回戦総当りのリーグ方式とする。
- 2) 試合時間について、シニア40及び50は50分、シニア60は40分とする。(休憩は5分)
- 3) 延長戦・PK戦は行なわない。
- 4) 順位の決定は、次の順序により決定する。  
①勝点(勝3点、負0点、分1点) ②得失点差 ③当該チームの対戦成績(勝負) ④当該チームの総得点 ⑤抽選
- 5) 不戦敗については、試合結果を「0-5」として取扱い、不戦勝チームに勝点3と得点5を与え、不戦敗チームに勝点0と失点5を与える。

## 9 競技規則

- 1) (公財)日本サッカー協会制定2021版「サッカー競技規則」に依る。
- 2) 参加チームは、事前に所定のリーグ登録用紙により選手の登録を行ない、試合ごとの選手エントリー票の提出を行う。エントリー票は、各チームが持参すること。
- 3) シニア40・50は、道南ブロック会議内の参加出来ないチームから選手を事前に登録し、3名まで出場を認める。シニア60は、55歳以上の選手を事前に登録し、5名まで出場できる。
- 4) 既にリーグ選手登録されている選手は、試合中主審の許可を得て何度でも交代することが出来る。(自由な交代)
- 5) 試合中に2度目の警告処分を受けた選手は、試合のそれ以後と次の1試合について出場することが出来ない。
- 6) 試合中に退場処分を受けた選手は、試合のそれ以後と最低限次の1試合は出場できない。その後の処置についてはリーグ規律委員会で裁定され、その後処分が通知される。
- 7) リーグ戦中に2度目の警告処分を受けた選手は、次の1試合は出場できない。
- 8) 年度内警告を除き、道南ブロック最終節において、退場処分(累積警告を含む)を受けた選手は、次年度の道南ブロックへ持ち越すこととする。
- 9) ボールはシニア40は5号球、シニア50・60は軽量5号球(400g)を使用し空気圧はメーカー指定とする。

## 10 懲罰

- 1) 本リーグは北海道シニアサッカー連盟の「懲罰規定」に則り、リーグ規律委員会を設ける。
- 2) リーグ規律委員会の委員長は、各会場の地区協会シニア種委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- 3) リーグ規律委員会で対応できない内容については、北海道シニアサッカー連盟規律・フェアプレー委員会で裁定され、その後、(財)北海道サッカー協会が

ら処分が通知される。

## 11 審判

- 1) シニア40およびシニア50については、規定の審判料を支払うこと。ただし、シニア60については、この限りでない。  
(主審 1,000円 副審・第4審 500円)
- 2) 各試合の審判は、原則、試合毎に割当てられた審判担当チームが行なう。
- 3) シニア40については、必ず(財)日本サッカー協会に登録されている、主審は公認3級以上、副審は公認4級審判以上の有資格者により審判業務を行なう。シニア50については、必ず(財)日本サッカー協会に登録されている、主審は公認3級以上、副審は公認4級以上の有資格者により審判業務を行なう。ただし、シニア60についてはこの限りではない。
- 4) シニア40およびシニア50の審判業務を行なうものは、2021(公財)日本サッカー協会発行の審判登録証を提示しなければならない。また、競技規則に定められている服装の着用と用具の携帯を義務付ける。
- 5) 割当て審判員のうち主審を行うチームは、第4の審判員により試合の記録を行なう。

## 12 ユニフォーム及び選手の用具

(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し(「ユニフォーム規程の運用緩和」を一部適用)、本年度登録時に定めた正副2着のユニフォームを試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

※「ユニフォーム規定の運用緩和」を一部適用

①ソックスにテープまたはその他の材質のものを張り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

②アンダーシャツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

③アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、原則としてチーム内で同色のものを着用する。

## 13 組合せ

- 1) シニア40・50・60リーグの開催日時および組合せは、リーグ事務局で決定する。

## 14 監督・代表者会議

- 1) リーグ戦開催の諸注意・連絡事項を伝達するため会議を行なう。

**【地区委員長会議】**

開催日 令和3年5月3日(祝・月)午後4時から

場 所 苫小牧市

**【第1～9節】**

各試合会場にて、第1試合開始1時間前に行う。ただし、第2節以降について

は事前の連絡をもって省略することができる。

## 15 参加料

- 1) (公財) 日本サッカー協会以下関係組織への加盟登録料のほか、規定のリーグ戦参加料を徴収する。

シニア 40 : 35,000 円、シニア 50 : 35,000 円、シニア 60 : 30,000 円

- 2) 参加料は、5月4日の道南ブロックシニア交流フェスティバル時までに納めることとする。

## 16 その他

- 1) 試合会場の往復における交通事故や試合中の怪我などの対応は、スポーツ障害保険等に参加するなど、参加各チームそれぞれの責任とする。
- 2) 試合の出場にかかわる健康状態については、個人の責任とし、事前に医師の診断を受けるなど、出場に支障が無いことを確認すること。また、医師及び救急用具の準備についても各チームの責任とする。
- 3) グラウンド設営の必要なグラウンドがあるため、第1試合の両チームはゴール・コーナー旗他の準備を行い、最終試合の両チームはゴール・コーナー旗他の片付け、ゴミ拾い等を行なう。
- 4) 本大会要項に規定されていない事項が発生した場合は、リーグ規律委員会において協議のうえ決定する。
- 5) 新型コロナウイルス感染症対策については、別途運営規則の定めによりこれを遵守する。

## 17 「第 47 回全道シニア40サッカー大会 兼 第 10 回全国シニア (40以上) サッカー大会北海道予選」の道南ブロック代表について

「第 38 回全道シニア50サッカー大会 兼 第 21 回全国シニア (50以上) サッカー大会北海道予選」の道南ブロック代表について

- 1) 本年度の「北海道シニアサッカーリーグ(道南ブロック)」における、シニア40及びシニア50の上位の2チームを、来年度の道南ブロック代表とする。
- 2) 開催地枠に選ばれた地区協会は、1チーム出場することができる。